

平成 2 2 年 第 1 回

教育委員会臨時会会議録

平成 2 2 年 4 月 2 3 日

中央区教育委員会

平成22年第1回教育委員会臨時会会議録

開会日時 平成22年4月23日（金） 午前10時30分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員	中央区教育委員会委員長	鈴木ゆか
	委 員	松川昭義
	委 員	永嶋久子
	委 員	安達公一
	教育長	高橋春雄

説明のために出席した事務局職員

次 長	新治 満
庶務課長	田野則雄
副 参 事	遠藤 誠
学務課長	長嶋育夫
指導室長	和田利次
統括指導主事	佐藤 太
統括指導主事	山崎 隆
図書文化財課長	濱田 徹

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長	印田広一
庶務係員	渡邊和歌子

開 議 午前10時30分鈴木委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長	鈴木ゆか
委 員	松川昭義

日程第1 議案第27号

中央区教育振興基本計画の策定について

委員長 それでは、ただ今から平成 22 年第 1 回教育委員会臨時会を開会いたします。
はじめに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は松川委員に
お願いします。

それでは、本日の日程に入ります。日程第 1、議案第 27 号を議題といたし
ます。議案第 27 号を、書記、朗読してください。

(書記朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第 27 号「中央区教育振興基本計画の策定」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問などございましたら、お伺いいたします。

松川委員 居場所づくりについて、児童館における学童クラブとの役割分担などにっ
いて課題がありますということですが、具体的にどういう課題なのですか。

庶務課長 現在、プレディと学童クラブの機能統合について検討しておりますが、時
間帯の問題ですとか、規模の問題などがありまして、なかなか機能統合とい
うところにはいたっておりません。

松川委員 将来的には一緒にの枠組みをつくろうという考えなのですか。

教育長 学童クラブとプレディ、それぞれなりたちが異なっております。学童クラ
ブが親が就労していることに対応するものとして昔から行われてきました。
まさに保育園の延長みたいな形ですね。一方、プレディは放課後の居場所対
策、安全対策ということで、最近になって始まりました。ただし、外から見
ますと、同じようにお子さんを預かっていますから、類似の事業ではないか
ということで役割分担について議論をしているところです。なお、都教育委
員会でも放課後の居場所づくりと学童クラブとの連携または一元化による
「放課後子どもプラン」の推進を打ち出しております。そこで、どういう役割
分担が望ましいのか、例えばプレディに全部統合、あるいはプレディと学童
クラブが並存し、それぞれが役割分担を果たしながら連携して実施するのか
といったことを整理しているところです。

松川委員 それが課題なのですね。

委員長 ほかにいかがですか。

教育長 中学校における部活動の活性化で、外部指導員の育成による指導業務の委
嘱ということが記述されていますが、これは状況にもよると思いますが場合
によっては学校の先生が同席しなくても済むようになるということでもいいの
ですか。補足説明をお願いします。

指導室長 現在、中学校の部活動につきましては、顧問の教諭の立会いのもととい
うことが大原則になっております。しかし、会議や出張等で顧問がいないとき
に活動ができないという状況も見受けられます。そこで、外部の方にその指
導業務を委嘱できないかということでございます。

現在、外部指導員の方には入っていただいておりますので、その方に顧問教諭がない場合にも指導をお願いして活動できるようにしようというものです。

松川委員 これは大会や対外試合などにも対応できるものですか。

指導室長 原則的には、校内等における活動というように考えております。大会等の引率については、それぞれ要綱等による定めがありますので、それに沿って考えていきたいと思っております。

松川委員 できるだけ継続して部活動ができるように、いろいろ知恵を絞っていただきたいなと思っております。

もう1点は、中学校体験入学会の記述のなかで小学生の早い段階から区立中学校の説明会を設けますということですが、具体的にどんな時期からやろうと考えているんですか。

指導室長 これまでは、小学校6年生を対象に行っているケースが多いと思うのですが、対象をもう少し学年を下げまして、4・5年生を含む小学校の後半の学年で行おうとするものです。これもキャリア教育の1つになると思うのですが、中学校というイメージを早いうちからわかっていただくという取り組みです。

永嶋委員 メンタティーチャー制度、これは中央区独自の制度ということで大変素晴らしいと私は思っております。

これは申すまでもなく、やはり教育において一番大切なのは教える先生の資質です。私はこれが最も重要だと思っておりますので、素晴らしい制度だと思います。

そこでお尋ねしたいのですが、この学校を超えて指導・助言の役割を果たすという先生を選出する場合、中央区だけではなく広く一般からそういう方を選出するという意味を含んでいるのでしょうか。

指導室長 基本的には中央区の中だと考えております。

永嶋委員 それでは、リタイアなさった校長先生等も含まれているのでしょうか。

指導室長 これは現役の教員を考えております。

永嶋委員 わかりました。

安達委員 メンタティーチャー制度は、教員が本区独自に採用できた場合に最も役立つ制度だと思います。中央区独自で研修・指導して、メンタティーチャーを認定し優れた先生を養成しても、現状の制度ではその先生が他区へ移る可能性がほとんどですね。この制度は本当にいい制度だとは思いますが、中央区が教員養成の区になってしまいますね。計画の最後にも記述がありましたが、教員の人事権が区に移譲されたら、本当に完璧なのだと思うのですが、今の段階でちょっとそういう心配もあります。

指導室長 確かにそのような危惧はございます。せっかく中央区で育成しても、人事異動制度の中で他区に異動してしまうケースもあるかと思いますが、なるべく異動経験を終えて中央区にずっといられる先生の中から資質の高い教員が生まれればというように思っております。管理職への任用制度等も含めて考えてまいりたいと思っております。

永嶋委員 私もそのことを考えて定年を迎えた先生でもいいのではないかと思います先ほどの質問をしました。今、60 歳というのは若いですね。しかも非常に豊富な経験を持っていらっしゃる。これを生かさない手はないと思いますし、これから日本の社会というのは老齡国家になっていくわけですから、そういう方の力というのはほんとうに必要なと思うのです。

指導室長 団塊の世代の方々のお力をもっと活用しましょうということは、全都的な課題になっております。そこで、非常勤教員制度というのがございまして、そういう方々のお力をかりているところでございます。

これは、それとは別に現役で活躍なさっている教員の中からいろいろとアドバイスをいただけるようなそういう資質を持った方をメンタティーチャーとしたいなということでございます。

松川委員 最近、先生の中に理科の実験をやるのが怖いというような記事を見たことがあるのですが、中央区の現状はどうなんでしょうか。

指導室長 中央区はよくやっているという評価をいたしております。例えば理科支援員にしましても、これは国の施策で一定の予算措置がされてはおりますが、それではとても全校には回りませんので、区独自で予算を確保いたしまして全小学校全校の5・6年生に150時間の配分をしており、充実した理科教育ができております。全体的にはマスコミで危惧されるようなことはないかと考えております。

松川委員 安心しました。

安達委員 子どもをはぐくむ「親力」の育成と支援という記述がありますが、この件について2年前までPTA会長をされた委員長にお話を伺いたと思います。この「親力」が今一番難しいところだと思うのです。ほかにも規範意識をマニュアル等作成してその向上を図るということ、また家庭教育の向上ということも記述されております。実際のところどうなんでしょう。どうやって実のある結果を出したらいいのかお考えなどありましたらお聞きしたいと思います。

委員長 この計画策定にあたり実施したアンケートについてですが、もう少し掘り下げた細かな設問を入れたほうがよかったのではないかと思います。そうではないと親の考えていることがわからないのではないのでしょうか。親ももう少し聞いてもらいたいこともあるはずだと思うのです。親同士ではこのアンケ

ートにあるような「あいさつについてのしつけ」などの会話はしないですね。子育てについてはもっと深い悩みもあると思われますので、もうちょっと立ち入ったことを聞いてしまったほうがいいのではと思いました。

つまり、家庭教育をはじめとしたいいわゆる親力に関する本質的な課題についての議論がやや弱いため、「学校・家庭・地域の協力による規範意識の向上」や「家庭教育力の向上」の取り組みについての記述が少し消化不良的になっているような気がします。

指導室長 規範意識に関するマニュアル等の作成につきましては、例えばあいさつについて家庭内でどういう指導の仕方があるかとか、家庭内での約束が守れないときにはどんな指導をしたらいいのかなどについて、教育委員会や学校、つまり教育をする側から家庭に発信することによって問題意識を共有し、家庭ではこんな指導のやり方がありますというような具体的な事例を取り上げマニュアルとして示そうというものでございます。こうしたマニュアル策定の過程で、地域の方のご協力も得ながら保護者の方からももう少し具体的なお意見などを聞けたらと思っております。そして、それぞれのご家庭で悩んでいることなども吸い上げながら、マニュアルに反映させていきたいと考えております。

安達委員 教員アンケート結果に「子どもの生活指導上の問題」というのがあり、その2番目が「保護者の協力が得られない」、そして3番目が「保護者の学校不信により学校に対して不満を言う」となっています。こういう現状の中で、学校が発信することに対してどこまで効果があるかちょっと心配になります。

指導室長 学校と家庭との信頼関係を築くためにはいろいろな要素があると思っております。まずはしっかりした学習活動を学校で実践しているということが土台になるかと思うのですが、例えば同アンケート結果の1番目の「繰り返しの指導にもかかわらず効果がない」ということに関してご家庭ではいかがでしょうか等の提案を行い、その結果をマニュアルに反映させていく過程の中で、お互いに課題意識を共有していくことにより信頼関係というものも生まれてくるのではないかと考えております。

安達委員 そうですね。そのためにはもっとPTAを活用し、PTAがまず学校に協力していただき、そこからPTAの中で保護者同士が発信していくということが大事だと思います。

松川委員 今、家庭での教育力や子どもの健全な育成に社会全体で取り組むということが求められており、本計画もそれらに沿ったかたちで策定されています。しかし、計画の「第三の視点」のところにも記述があるように、さまざまなことがすべて学校に押し付けられているような傾向にあるのではないかと感じております。やはり、子どもの成長には学校が中心となりながらも、学校

と家庭、地域の役割をはっきりさせ、学校は第一義的には「学習をする場」「学力を向上させる場」であるということを明確にするべきだと思います。

これから、これも計画にうたわれておりますが、団塊の世代をもっと活用すべきだと思います。そのためには、学校においても年寄りの出番とってはなんですが、団塊の世代を積極的に活用するような雰囲気づくりに取り組んでもらいたいと思います。

永嶋委員

ご父兄の中にはモンスターペアレントのような方もいらっしゃるでしょうし、それは困ることはいっぱいあると思いますが、私はこういう言い方は適切ではないかもしれませんが、無関心であるよりはまだいいと思います。お子さんにとって一番かわいそうで、また学校教育にとっても一番困るのは無関心な親だと思います。自分の子どもに対して無関心であるということは愛情がないということです。愛情があればこそ、親はモンスターペアレントにだってなるわけです。それでもまだ会話の糸口はありますよね。議論ができるわけです。しかし、無関心というのは困ったものです、会話の糸口がないわけですから。そういう親御さんに対してどうするかということ、これはもうほんとうに大変な課題だと思っております。そのような点から、先ほど松川委員がおっしゃったように、それぞれの役割を整理することも必要ではないかと思います。

もちろん一人の人間に対してのあらゆる面からの指導・教育ですので、学校教育はここまで、親はここまで、地域はここまでという線引きは難しいでしょうし、当然にオーバーラップするところもいっぱいあるでしょう。しかし、少なくとも一度整理をして親御さんに自分が生んだ子に対してどういうことが親として、あるいは家庭でやらなければならない最小限の教育であるという認識をしてもらう必要があると思います。また、一方で学校が必ず担わなければならないことも明確にすべきだと思います。

余談ですが、例えばマンションのエレベーターの中で子どもたちに会うことがあります。そこで、小さなお子さんにこちらから「おはよう」と言います。そうするとお母さんと一緒の場合、お母さんはもちろん「おはよう」と言われて、子どもが黙っているようなときはそれに対して「何々ちゃん、おばちゃんが今おはようって言ったでしょう」と言う方もいれば、こちらからおはようと言っても、親子で知らん顔している方もいるのです。これは小さなことかもしれませんが、将来のその子にとっての幸せというのはそういうところで分かれるのではないかと思います。

本区は、「教育の中央区」を標榜しているわけですから、何かいい糸口を見出していけたらと思います。

指導室長

ご指摘いただいたさまざまなケースがございますので、P T Aも含めいろ

いろなご意見をお聞きしながら、マニュアル策定に生かしてまいりたいと存じます。

委員長 これは私の意見ですが、私がPTA会長をやっていたときに心がけていたことは、親側で解決できることは親側で解決しようということです。ですから私がその役割を担うつもりでまとめてきたつもりです。

今、先生方はPTAに対してものすごく気を遣います。今の時代がそうさせているのかもしれませんが、気を遣い過ぎなところがあるような気がします。ですから、今回の先生方のアンケート結果をPTAのほうに投げかけてみてはどうかと思うのです。先生方はこういうことを思っていますということすべてのPTAに伝えるが無理であれば、例えばPTA運営に携わっている役員の方に伝え、「先生方はこういうふうに思っているので、この現状をほかの保護者にどう伝えたらいいか」というようなことをPTA内で考えることも必要ではないかと思えます。

これまでのPTAと学校の関係では、先生方はPTAに気を遣い、逆に親側は割と何でもかんでも苦情を投げかけるような関係になっていると思われるので、PTAで解決できることは解決するとともに、先生方からももう少しPTAのほうに問題提起していただくことも必要だと思います。そういうことでPTAの役割のグレードも上がるのではないのでしょうか。

それから、学校評議員制度について「知らない」というアンケート結果が出ていました。学校の評議員のあり方も含め、もっとPTAと連携させる必要があるのではないかと感じました。

ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、ほかにご質問がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からそのほかの意見等はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご意見等ないようですので、これで本日の臨時会を閉会いたします。

午前11時30分 鈴木委員長閉会宣言

署名委員